在 外 公 館  $\mathcal{O}$ 名 称 及 び 位 置 並 び に 在 外 公 館 に 勤 務 す る 外 務 公 務 員 0 給 与 に 関 す る 法 律 .. の 一 部 を 改

正する法律案に対する附帯決議

平成二十四年八月二十八日

参議院外交防衛委員会

東 日 本 大 震 災 か 5 既 に 年 五 筃 月 余 ŋ が 経 過 L た。 ک  $\mathcal{O}$ 間 玉 際 社 会 カュ 5 我 が 玉 に 対 L 7 多く  $\mathcal{O}$ 支 援 が 寄

せ 5 れ た。 れ 5  $\mathcal{O}$ 支 援 を れ ま で  $\mathcal{O}$ 我 が 玉  $\mathcal{O}$ 外 交 活 動 に 対 す る 評 価  $\mathcal{O}$ 表 れ لح 捉 え、 我 が 玉 は 引 き 続 き 積 極

的 な 外 交 活 動 を 行 Š 必 要 が あ る。 ま た、 玉 際 情 勢 が 不 確 実 性 を 増 L 尖 閣 諸 島 B 竹 島 間 題 等 近 隣 諸 玉 لح  $\mathcal{O}$ 関

係 に ŧ 木 難 が 生 U て 11 る 中 我 が 玉 に 求  $\Diamond$ 5 れ 7 1 る Ł  $\mathcal{O}$ は 玉 益 を 踏 ま え 0 0 玉 際 社 会 と  $\mathcal{O}$ 協 力 連 携

 $\mathcal{O}$ 下、 諸 課 題 に 毅 然 لح 対 応 す る 外 交 力 で あ る。 そ  $\mathcal{O}$ た  $\otimes$ に は、 外 務 省  $\mathcal{O}$ 外 交 体 制  $\mathcal{O}$ 強 化 B 危 機 管 理 体 制  $\mathcal{O}$ 改

革が不可欠である。

同 時 に 玉 内 に お 1 て は 厳 L 11 財 政 事 情 及 び 東 日 本 大震 災 に 対 処 す る 必 要 性 に 鑑 み、 層  $\mathcal{O}$ 歳 出 削 減 が

求 8 5 n 7 お り、 在 外 職 員 に 支 給 さ れ る 在 勤 手 当 な 在 外 公 館 に 係 る 様 々 な 経 費 に 0 1 7 ŧ, 玉 民 か 5 厳

L 1 視 線 が 注 が れ て 1 る。 外 交 体 制 強 化 等  $\sim$  $\mathcal{O}$ 取 組 に 際 L て は、 こう L た 玉 内 事 情 を重 く受け 止 め、 玉 民  $\mathcal{O}$ 

声に真摯に応えていく必要がある。

これ 5 を 踏 ま え、 政 府 は 本 法  $\mathcal{O}$ 施 行 12 当たり、 次 0 事 項 に つい 7 検 討 0 上 適 切 な 措 置 を 講 ずるべ きで

ある。

我 が 玉  $\mathcal{O}$ 外 交 力 強 化  $\mathcal{O}$ 観 点 か ら、 外 交 0 最 前 線 基 地 で あ る 在 外 公 館  $\mathcal{O}$ 重 要 性 12 鑑 み、 我 が 玉  $\mathcal{O}$ 玉 益 相

手 玉 と  $\mathcal{O}$ 相 互. 主 義 等 を 踏 ま え 0 つ、 戦 略 的 に 大 使 館  $\mathcal{O}$ 実 館 化 を 進 め ること。 特 に、 玉 連 南 ス ダ ン 共 和 玉

 $\leq$ ツ シ 彐 ン が 展 開 さ れ、 我 が 玉 Ł 自 衛 隊 を 派 遣 L て 1 る 南 ス ] ダンに つ 1 て は、 玉 造 ŋ を 継 続 的 に 支 援 し、

緊 密 な 玉 間 関 係 を 構 築 す る た 8 刻 t 早 < 実 館 を 設 置 す ること。 な お、 実 館 開 設 ま で は、 在 ス ] ダン

大 使 館 が 在 南 ス ダ ン 大 使 館 を 兼 轄 す る が 南 ス ] ダ ン に お け る 外 交 活 動 に 遺 漏 な き よう 万 全 を 期 す

<u>ک</u> 。

在 外 公 館 に お 1 て は、 大 規 模 自 然 災 害、 治 安 情 勢 0) 悪 化 犯 罪 • テ 口 等  $\mathcal{O}$ 緊 急 事 態  $\mathcal{O}$ 際 在 外 邦 人 に 対

L て 迅 速 か 0 き 8 細 B カュ な支 援 を 行 えるよう、 情 報  $\mathcal{O}$ 日 常 的 な 提 供 • 共 有 体 制 等 Ł 含  $\Diamond$ て 危 機 管 理 体 制  $\mathcal{O}$ 

機能拡充に努めること。

 $\equiv$ 在 外公館 に お V) ても、 領 土間 題等 に関 する我 が 玉 0) <u>\f</u> 場 0) 発 信 に、 ょ り <u>ー</u> 層努めるとともに、 竹 島 問 題

等 領 土 に 関 す る 政 府 丸となっ た 取 組 を 強 化し、 外務省として十 · 全 0 参 画 を 図ること。

兀 我 が 玉  $\mathcal{O}$ 厳 L 1 財 政 事 情 を 厳 粛 に 受 け 止 め、 在 外公館 に 関 わ . る 予 算 0) 効 率 性 透 明 性 を 高 め るとともに、

そ  $\mathcal{O}$ 執 行 に 当 た · つ て は 適 切 な 支 出 が 义 5 れ るよ う具 体 的 な 措 置 を 講 ずること。

五. 在 勤 手 · 当 に つ 1 て は、 各 任 地  $\mathcal{O}$ 事 情 を 勘 案するととも に、 民 間 企 業 Þ 諸 外 玉 外 交官 0) 給 与 • 手 当 0 水 準、

為 替 物 価  $\mathcal{O}$ 変 動 など 客 観 的 な 基 準 を 踏 ま え、 必要に 応じて 全 般 に わ た る見 直 L を行っ うこと。 見 直 L に 際

L て は 玉 内  $\mathcal{O}$ 財 政 事 情 及 び 外 交 活 動 を 推 進 す る 上 で 0) 必 要 性  $\mathcal{O}$ 双 方 を考 慮 し、 適 切 な 額 を 算 出 す ること。

な お 外 務 省 が 実 施 す る 各 地  $\mathcal{O}$ 生 計 費 等  $\mathcal{O}$ 調 査 結 果 及 び そ  $\mathcal{O}$ 在 勤 基 本 手 当 等 ^  $\mathcal{O}$ 反 映 状 況 に つ 1 て は、 玉

会に対して十分な報告を行うこと。

六、 玉 際 社 숲 0 グ 口 ] バ ル 化 に ょ る 海 外 渡 航 者 Þ 在 外 邦 人  $\mathcal{O}$ 増 加 に 伴 0 て 領 事 業 務  $\mathcal{O}$ 重 要 性 が 高 ま 0 て 1 る

ことに 鑑 み、 邦 人 0 活 動 環 境 を 向 上さ せ る ため、 玉 民  $\mathcal{O}$ 視 点 に 立 0 た 領 事 サ ビ ス 0 不 断  $\mathcal{O}$ 向 上 12 努  $\emptyset$ る

こと。

七、 外 務 省 12 お 1 て は、 ょ り — 層  $\mathcal{O}$ 情 報 公 開 と外交機 能 強 化  $\mathcal{O}$ た め  $\mathcal{O}$ 組 織 制 度 の改革 に全力で 取 ŋ 組 み、

その成果を国民に対して分かりやすく説明すること。

八、在外公館における監査・査察体制の一層の強化を図ること。

九、 在外公館に おいて は、 被災地 産品  $\bigcirc$ 風評: 被害  $\mathcal{O}$ 解 消 に向けた情報発信・広報体制の強化など、東日本大

震災からの 復興等に資する取組を官民一 体となってより一層推し進めること。

右決議する。